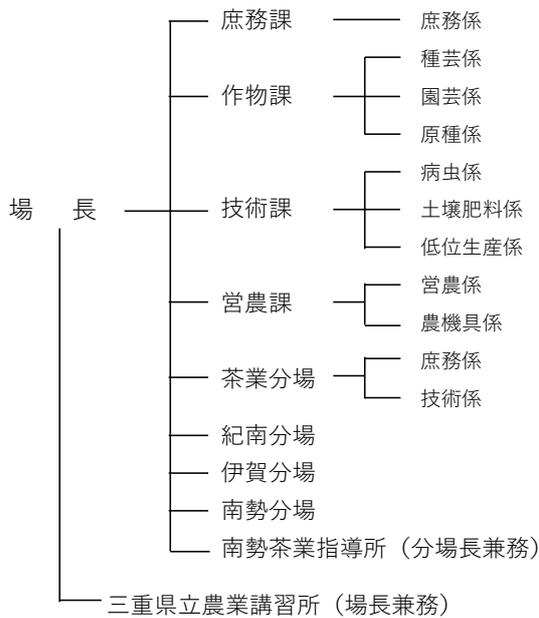


第3章 組織体制の変遷を振り返る

本章においては、平成6年に発刊された「三重県農業試験場史」の続編として、先の試験場史に引き続き、昭和31年から現在に至る組織（第1節）、土地・建物（第2節）、決算（第3節）、並びに人事（第4節）を追った。

第1節 主な組織の変遷

1. 三重県農業試験場の時代（昭和45年の統合まで）



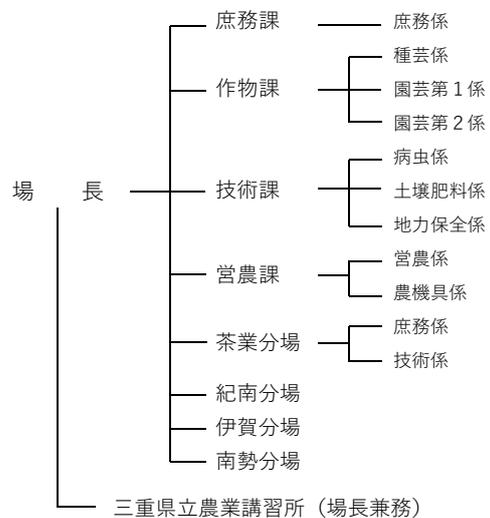
第3-1図 昭和31年度組織図
(三重県農業試験場)

昭和45年、「三重県農業技術センター」が創設される前の「三重県農業試験場」の時代（鈴鹿市白子町江島に本場をおいた時代）の組織を概観する。第3-1図は、「三重県立農業試験場」の昭和31年度の組織図である。この体制は農業関係試験研究機関整備総合計画により昭和25年4月から「三重県立農事試験場」を「三重県立農業試験場」と改称し、昭和29年に改組した組織で、4課4分場1指導所からなる。場長が兼務する「三重県立農業講習所」を併設し、総勢117名が在籍した。なお、職員のうち南勢茶業指導所、農業講習所では、ほとんどが兼務となっていた。翌昭和32年に条例廃止、行政組織規程を改正、「三重県農業試験場」となった。

昭和34年には、9月26日、伊勢湾台風が県内一円に襲来し、当场建物等にも多大の損傷を受けた。職員は総出で災害応援にあたり、避難所の開設（鈴鹿市）、災害地農作物・土壌の調査指導、復興事務局への派遣などが行われた（昭和33・34年度業務報告（昭和36年3月））。

昭和35年12月に組織が改編されており、これを第3-2図（昭和36年11月）に示した。作物課の原種係が廃止され業務は種芸係に統合された。一方園芸係は果樹を担当する園芸第1係と、野菜、花き、いも類を担当する園芸第2係に分割され、野菜・花き分野の試験・研究が拡充された。

また、昭和37年4月には、南勢茶業試験地及び伊賀ぶどう試験地が設置され、農業講習所が、昭和42年度末に廃止されている（第3-3図）。南勢茶試験地は、現在、茶業・花植



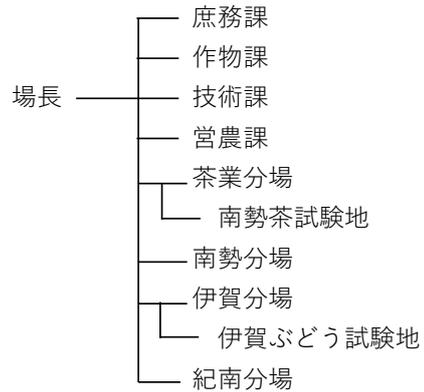
第3-2図 昭和36年度組織図
(三重県農業試験場)

本研究室茶業研究課大台試験地として南勢地域における各種品種の試験栽培を継続し、伊賀ぶどう試験地（上野市荒木）は、現在の伊賀農業研究室（伊賀市森寺）の樹園地に移転・整備された。

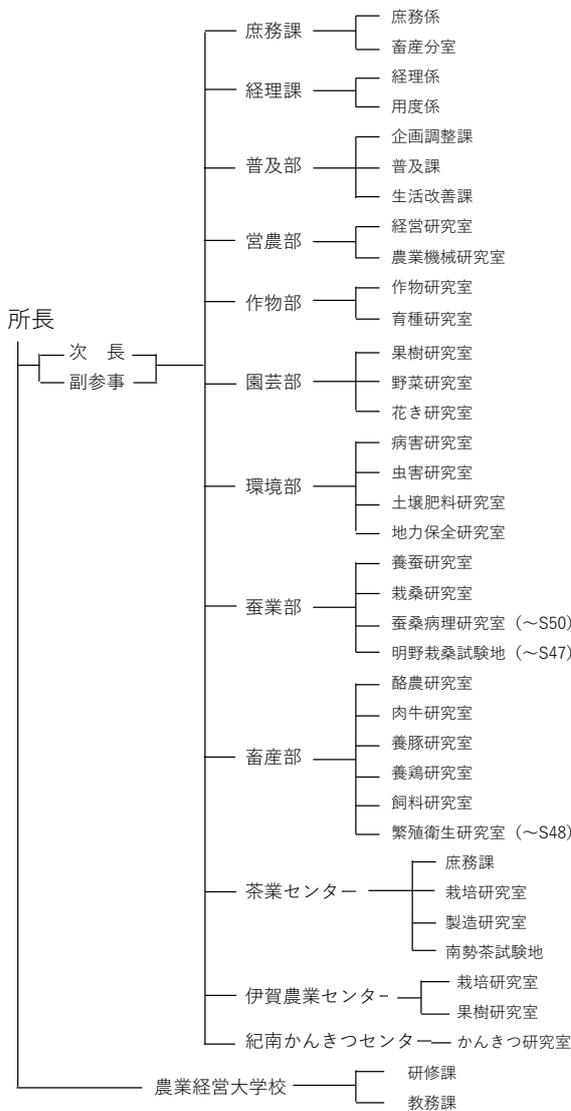
2. 三重県農業技術センターに統合

昭和43年度には「三重県農業技術センター」の建築工事が、三重県一志郡嬉野町（当時）で開始された。

農業を取り巻く情勢は、昭和40年代（1965-1974年）になり米の生産が供給過剰という事態に直面し、農政は、「生産調整」という方向に大きく転換された。三重県農業試験場では、農業構造改善及び経営近代化に役立てるための農作業機械化の試験、生産基盤の整備に必要な環境調査、さらには果樹、蔬菜、茶などの主産地育成のための試験研究を進めてきた。



第3-3図 統合直前の組織図
(昭和44年度、三重県農業試験場)



第3-4図 統合当初の組織図
(昭和45年度、三重県農業技術センター)

このようななか、より高度な生産技術の開発、迅速な技術普及、次世代農業者の育成などをより効率的に行うため、当時、全国的にも先駆けとなった、研究・普及・教育を一体化した、三重県農業技術センターが創設された（三位一体）。その設立当初の組織を第3-4図に示した（昭和45年度）。

在籍した職員数は、237名（うち1名兼務 昭和45年度）を数え、前農業試験場からほぼ倍増することとなった。

人員数の内訳は、農業技術センターが223名、農業経営大学校が14名（うち1名、校長が兼務）であった。農業技術センターの人員数は、昭和47年度に最も多く（231名）、以後人員数は漸減し、令和4年度では、農業研究所が86名、畜産研究所が32名、農業大学校が16名で、総員134名である。

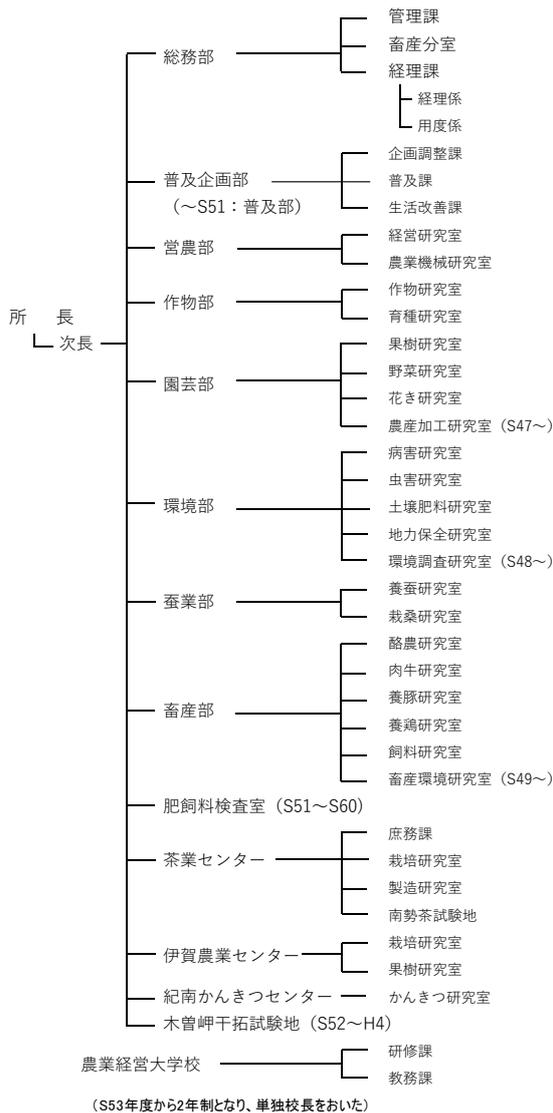
また県内普及関係職員の主務課として、普及部がおかれ、各部及び各地域センター（研究室）に専門技術員が配置された（普及部6名、営農部3名、作物部1名、園芸部3名、環境部1名、茶業センター1名）。

ここに当時の普及職員（農業改良普及員196名、生活改良普及員39名）を加え、500名にならんとする一大組織が出来上がった。昭和、平成と「農業技術センター」の名称は

広く県民の皆さんにも知れ渡る（記憶に残る）こととなった。このころに本県の普及員数も最も多くなり、昭和43年からは、県内10か所の普及所体制となった。この後も農業者の要望はもとより、農政・施策の変化に対応して、試験研究体制だけでなく、普及体制も変遷を続けている。

3. 統合後の農業技術センター時代の組織改編

次に農業技術センターが創設されて後、時勢に応じていくつかの組織の変遷を経ることになるが、統合の主たる柱であった「三位一体」の体制が変容するまでの、主な組織の改編を追って紹介したい。



第3-5図 昭和52年度組織図
(三重県農業技術センター)

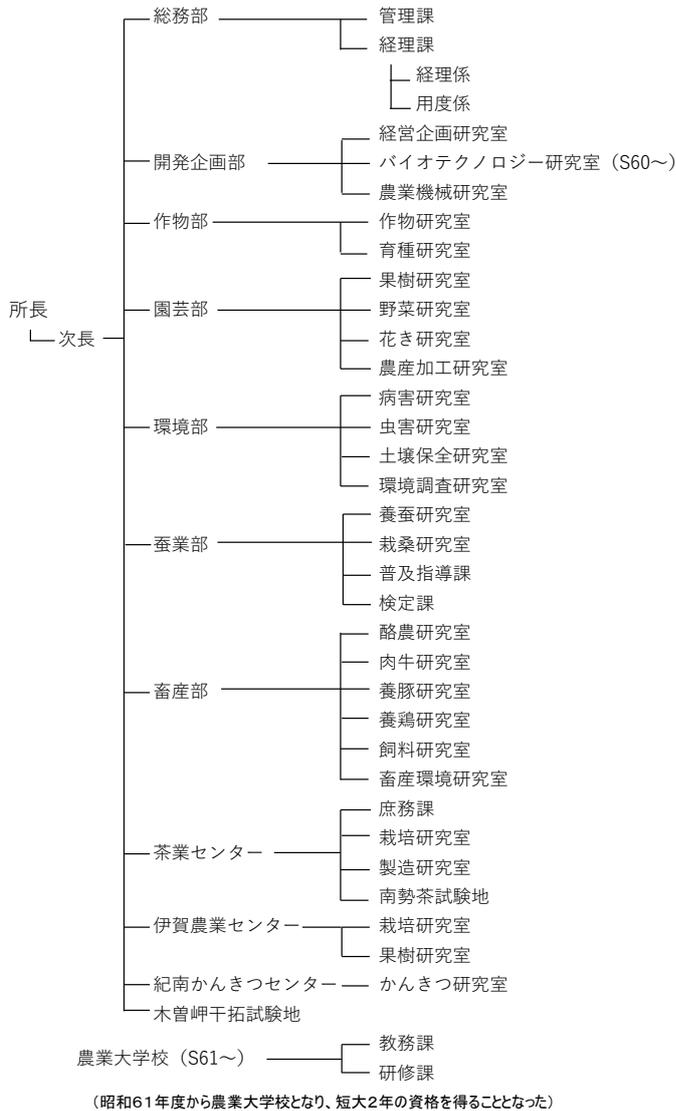
まず昭和49年度にそれまでの庶務課及び経理課を合わせて総務部を設置し、さらに昭和52年度には、庶務課(庶務係)を管理課に改称し総務部を2課制とし、普及部を普及企画部に改称した。また統合以降この年までに、園芸部に農産加工研究室(昭和47年度から)、環境部に環境調査研究室(昭和48年度から)、畜産部に畜産環境研究室(昭和49年度から)を新設し、さらに新たに肥飼料検査室(昭和51年度から)及び木曾岬干拓試験地(昭和52年度から)を設置した(第3-5図)。

ここでの職員数の構成は、総務部23名、普及企画部12名、営農部11名、作物部13名、園芸部22名、環境部22名、蚕業務13名、畜産部49名、肥飼料検査室4名、茶業センター16名、伊賀農業センター13名、紀南かんきつセンター11名、木曾岬干拓試験地2名、農業経営大学校13名で、総勢224名(うち2名が兼務)であった(昭和53年3月31日現在)。

三重県は、農業技術開発にかかる県機関の一体化・総合化の全国的にも先駆けとなり、いくつかの県で「総合」といった冠がつく試験研究機関が創設された。その結果、三位一体として密接な連携のもと、開発技術の迅速な普及、さらには農業現場の課題の研究への反映、農業教育現場での研究員による実践的教育への参加

など、多くのメリットを得てきた。

昭和49年には、第1次石油ショックによる「世界同時不況」になったものの、工業の近代化が進み貿易立国として躍進し、アメリカ合衆国に追いつき追い越せと叫ばれた時代となった。一方農業においては農家戸数(農業人口)の減少、兼業農家の増大や農業就業者の高齢化など、いろいろな面で深刻な脆弱性が浮き彫りになった時代でもあった。



第3-6図 昭和61年度組織図
(三重県農業技術センター)

園芸部 18名、環境部 20名、蚕業部 24名、畜産部 41名、茶業センター13名、伊賀農業センター12名、紀南かんきつセンター10名、木曾岬干拓試験地 2名で、総勢 195名であった(昭和61年4月1日現在)。

三重県農業技術センターが創設された時期の普及組織及び農業大学校のおおよその沿革は第3-1表及び第3-2表のとおりである。組織的に三位一体と正確に言えるのは、昭和45年度から農業大学校が単独校長となった昭和52年度までの7年間であり、さらに昭和61年度以降は普及組織が離れ、独立研究機関に戻るこ

ととなった。普及組織は、県庁に主務課を持つこととなり、一方、農業技術センターでは組織改革の検討が始まった。次にこの組織改革について概観する。

このようななか、農業行政もめまぐるしく変化し、農業の現場もこれに対応することが急務となった。そこで、昭和61年度に普及事業の推進を担う所属(普及農産課)が、普及主務課として三重県農林水産部に新設され、農業技術センターの一部専門技術員が移った。また農業経営大学校も、この年から農業大学校と改称し、新しい大学校(短期大学2年卒業資格を持つ)に移行した。

これらの変化に伴い、農業技術センターでも、研究の戦略的な推進、さらに技術普及の企画部門として、それまでの「普及企画部」を衣替えし、「開発企画部」を設置した(第3-6図)。その前年(昭和60年)に全国的なバイオテクノロジー導入の流れにも乗り、バイオテクノロジー研究室を新設し、昭和61年度からは開発企画部に含めることとなった。さらに、この時蚕業部門でも大きな変化があり、蚕業技術普及及び繭検定部門を担った「蚕業センター」を「蚕業部」に吸収し、それぞれ「普及指導課」「検定課」とした。

ここでの職員数の構成は、総務部17名、開発企画部26名、作物部12名、園

第3-1表 普及組織の動き*

年度	内容
昭和23(1948)年	経済部農務課 農業改良助長法が公布され、普及職員が配置された
昭和25(1950)年	農林部農業改良課 普及職員が増員され、独立課として設置された
昭和45(1970)年	三重県農業技術センター普及部 主務課が農業技術センターに移り、専門技術員を研究部に置いた
昭和51(1976)年	同 普及企画部に改称 普及体制を再編・整備した
昭和61(1986)年	同 普及企画部を廃止 県庁・農林水産部普及農産課を設置、主務課とした

*普及事業三十年一回顧と展望(三重県農業改良普及事業30周年記念会)から引用して作表した。

第3-2表 三重県農業大学校の沿革*

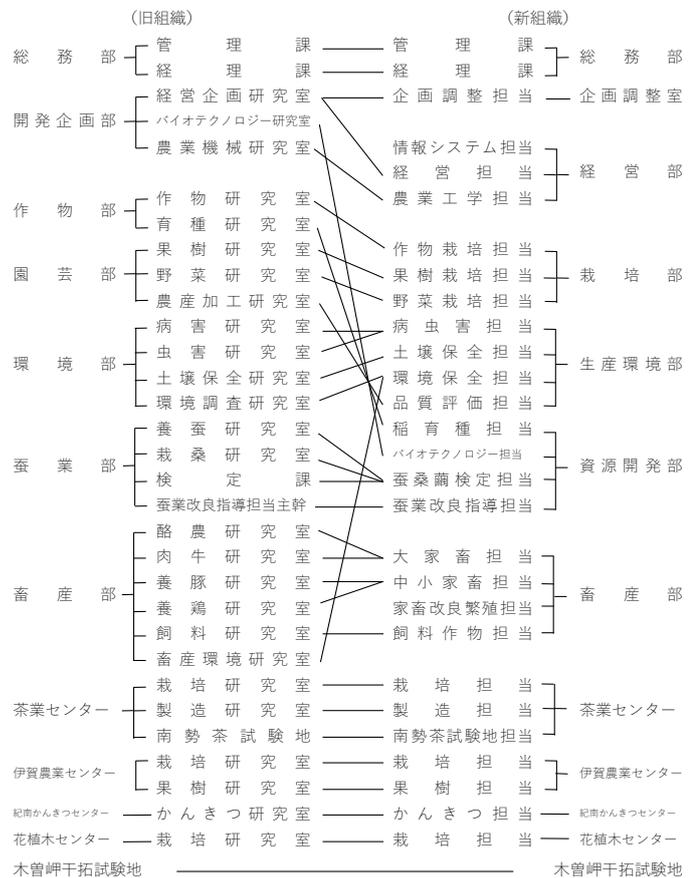
年度	内容
昭和 36(1961)年	三重県農業経営研修所(改称) 鈴鹿市石薬師町に移転
昭和 45(1970)年	三重県農業大学校に改称。一志郡嬉野町に移転 農業技術センターに併設となり、農技所長が校長を兼務した
昭和 53(1978)年	2年制となり、単独校長を置いた
昭和 61(1986)年	農業大学校を創設(改称)し、短大2年卒業の資格を持つこととなった

* 農業大学校ホームページを引用して作表した。

4. 三位一体体制の変容に伴う組織改革

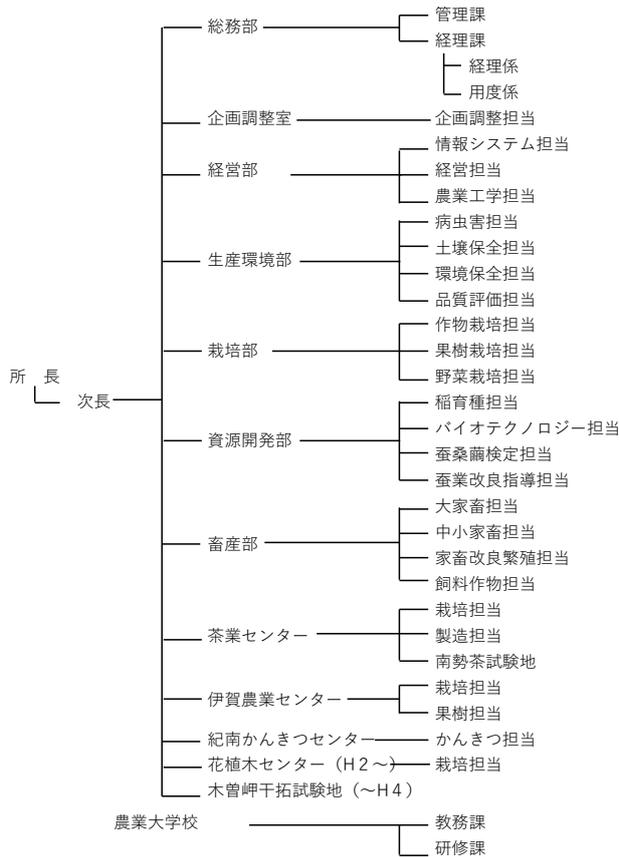
昭和 61 年以降、農業技術センター内では組織改革の議論が重ねられた。平成 2 年度にはほぼ改革案がまとまり、平成 3 年度からその改革案に沿った体制となった。その議論の概要については、平成 2 年度及び平成 3 年度業務年報にも再編を検討した経緯が記載されており、その一部を引用すると次のように述べている。

『農業技術センターは昭和 45 年 4 月、既存の試験研究・普及・教育組織を統合し、農業技術の中核機関として発足した。特に試験研究機関は農試、畜試、蚕試の 3 試験場を整理統合し、全国的にも唯一の総合試験研究機関であった。その後昭和 61 年 4 月、普及・教育組織は分離したが、研究組織は若干の改正は行われたものの、ほぼ当時のまま現在に至っている。この間、背景となる本県の農畜産蚕業の変貌は著しく、試験研究機関に求められる課題は多岐にわたり、特に近年は、(1) 農畜産物の高品質化・消費ニーズ対応、(2) 生物機能の開発、(3) 地域特性の活用、(4) 地球的視野での農業環境保全等が新しい研究方向として掲げられている。このため、試験研究体制の抜本的な見直しを行い、次代の要請にこたえられる研究組織に再編する。』



第 3-7 図 平成 2 年度再編整備にかかる検討会による組織体制再編案(新旧組織対比表、H3 年度業務年報から)

この他に、組織編成の基本的な考え方として、研究部の再編、企画調整室の設置、育種研究の強化、さらには蚕業分野の整理統合等を示し、第 3-7 図のような組織体制を提案し、平成 3 年度の体制(第 3-8 図)につなげている。



第3-8図 平成3年度 組織図
(三重県農業技術センター)

組織改革の概要は、まず、研究企画部門の戦略的強化を目指して、企画調整室を設置した。また作物栽培及び育種にかかる試験研究をそれぞれ特化する形で、「栽培部」及び「資源開発部」を設置、農作物の品質評価研究の担当を新設、農業生産にかかわる環境問題の研究部として「生産環境部」に改称した。さらにコンピュータを活用した農業情報処理の高度化の流れに対応するため情報システム研究の担当を新設し「経営部」に設置した(第3-8図、平成3年度)。また平成2年には鈴鹿市加佐登に「花植木センター」を設置した。

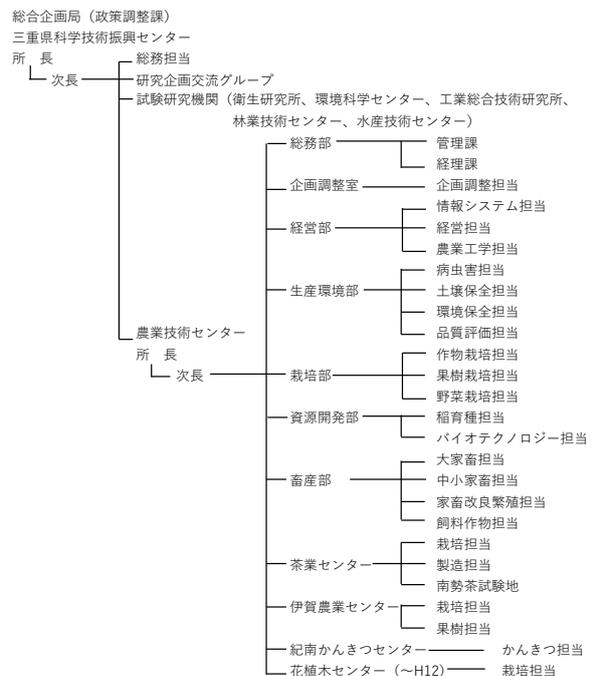
職階制度についても大きく変更され、研究室を廃し、研究部門ごとに担当制、スタッフ制を導入した。

平成3年度には蚕業部が廃止され、資源開発部の一担当(蚕桑繭検定、蚕業改良指導)となった。明治12年に度会郡小俣村明野に「勸業試験場」が設けられ、さらに「蚕業試験場」が昭和45年農業技術センターに統合

されて以来、歴史の大きな節目となった。蚕業関係職員についてみると、転退職・欠員不補充により担当の縮小化が進み、蚕業関係の担当は平成8年度までで廃止された。唯一残った担当総括研究員(課長級スタッフ)が平成11年度で定年退職となり、三重県における蚕業関係の研究、普及事業等は名実ともに終焉を迎えた。

5. 科学技術振興センターの創設

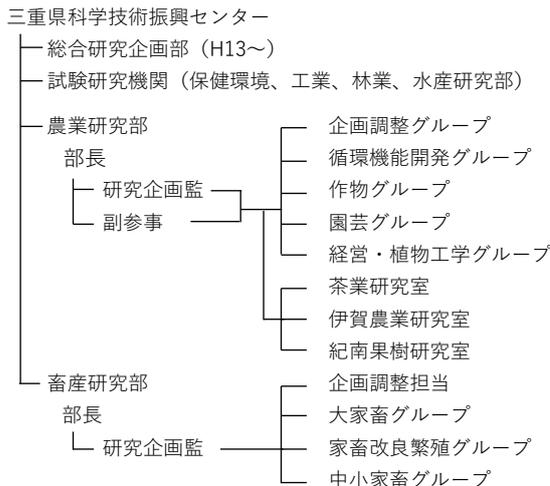
平成7年度、当時の北川正恭知事は、「改革派知事」として全国的にも注目され、県組織の再編を強く進めた。中でも試験研究機関の研究能力の強化を図るため、県庁各部署に設置されていた公設研究機関(衛生研究所、環境科学センター、工業技術センター(H10に工業総合技術研究所に改称)、農業技術センター、林業技術センター、水産技術センター)を科学技術研究の総合的な機関に改編することを表明した。平成9年度に三重県企画振興部に科学



第3-9図 平成10年度 組織図
(三重県科学技術振興センター農業技術センター)

技術振興監及び担当主幹を置き、翌平成10年度には、三重県総合企画局の地域機関として三重県科学技術振興センターが立ち上げられ、各研究機関が組み込まれた。これにより、農業の研究機関は開設以来、初めて県庁の農政部局から切り離された組織として配置された。

第3-9図に平成10年度の組織図を示した。三重県科学技術振興センターは四日市市桜町に本所を置き、所長、次長のもと、各研究機関から主幹クラスの人材を集めて構成した「研究企画交流グループ」を設置し、研究機関間の共同研究、研究協力、人材交流を進めた。各研究機関は主体性を維持しながら、研究企画交流グループの調整により共同研究などの検討を続けた。この組織形態は平成12年度まで3年間続いた。なお、農業技術センターは組織改編後の平成12年度にグループ制を導入した。



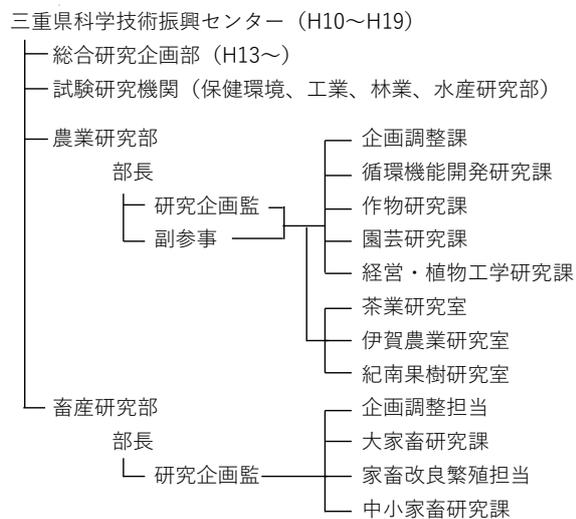
第3-10図 平成15年度 組織図 (三重県科学技術振興センター)

グループを再編し、平成15年度地域経営グループを経営・植物工学グループとし、生物機能開発グループを廃止した。

野呂昭彦知事 (H15年~) は、県庁の組織再編を進め、科学技術振興センターでも平成18年度からスタッフ制が研究室・研究課制に再編された。農業研究部も同様の研究課制となったが、内容はグループを研究課と改称したにとどまった (第3-11図、平成18年度)。

平成13年度には各研究機関は科学技術振興センターの「研究部」として再編された (第3-10図)。その際、農業技術センターからは畜産部門が分離され、「農業研究部」と「畜産研究部」となった。そして平成14年度には、各研究部の副部長を廃止し、これに代わって研究企画監を配置するとともに、総務・企画調整部門の一元化・統合により、科学技術振興センターの一体化が強められた。

農業研究部では H12~15 年にかけてグ



第3-11図 平成18年度 組織図 (三重県科学技術振興センター)

6. 農業研究所として農林水産部所管に戻る

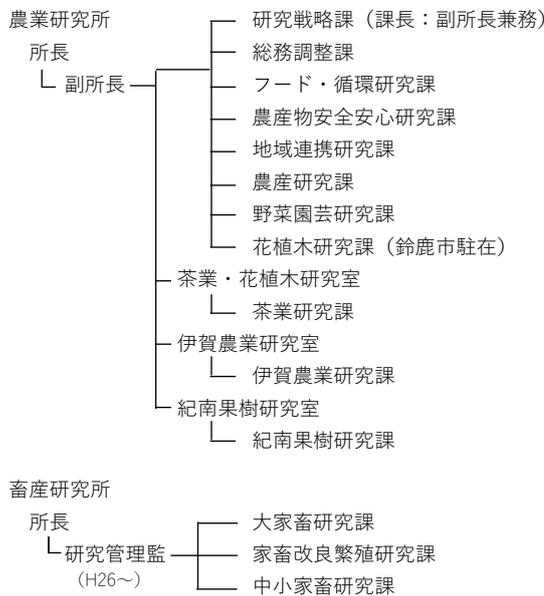
平成20年度の県組織全体の組織改革により、科学技術振興センターはその一定の役割を終えたと判断され廃止された。これにより、研究部は各事業分野の県部局の下にそれぞれ配置された。当所は「農業研究所」として、農林水産分野の研究機関として復帰した (第3-12図)。所内の各研究課については、これまでと同じ構成であったが、部長・研究企画監は、所長、研究管理監となった。

復帰した際、農水商工部における農業研究所の主管課は「担い手室」(平成21～23年度は「農業経営室」)であったが、研究事業を取り仕切る所属は科学技術振興センターの一部業務を引き継いだ同部「科学技術・地域資源室」となり、一種のねじれ状態となった。このため、本庁主管課との一体感のある業務推進はこの先しばらく行われなかった。

平成23年には、それまでの野呂明彦知事にかわり、歴代2番目の若さ(36歳)で当選した鈴木英敬知事(令和3年10月から衆議院議員)となった。知事が代わり平成24年度には、本庁で大規模な組織改革がおこなわれた。関係する部局においては、それまで農業・水産業・商工分野で構成されていた「農水商工部」が改編され、商工分野は「雇用経済部」となり、農業、水産業分野は環境部局にあった林業分野が戻り「農林水産部」となった。また、農業研究所は新設された「農業戦略課」の下に配置された。なお、農水商工部にあった科学技術・地域資源室は廃止された。

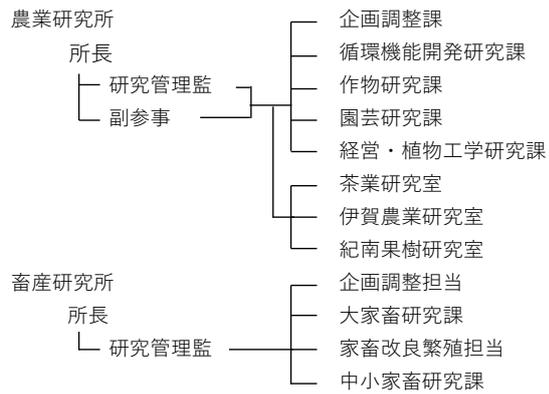
農業研究所には研究成果が県民のためのより具体的な形で求められ、新しい県施策では企業等との連携による技術の開発と移転を通じ、農業者や食品産業事業者による新たな商品やサービスの創出件数が数値目標となった(県民力ビジョン第1次行動計画(H23)等)。

研究所が新しい県施策に対応できる体制への改革に向けて、普及・教育機関との連携も踏まえた組織改革の流れが生まれ、平成25年度に第3-13図に示す研究課に再編された。



第3-13図 平成25年度 組織図
(三重県農業研究所・畜産研究所)

「生産技術研究室」及び「基盤技術研究室」の2研究室が設置され、地域研究室と合わせ5研究室の体制となった。各研究室は、一所属の位置づけとなり、それまで所長の直下に各研究課・室が配置されていた形から、各室長が所属長となって室単位にマネジメントを行う体制に変更された。このように研究分野の構成に変更はないが、マネジメントの範囲に大きな変更がなされた。

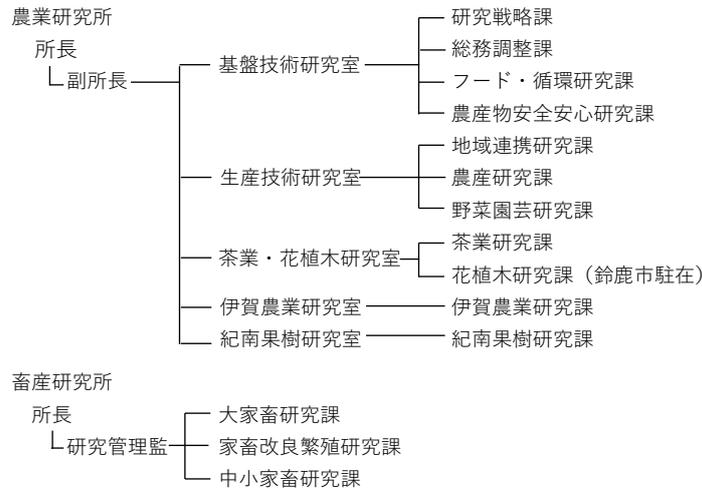


第3-12図 平成20年度 組織図
(三重県農業研究所・畜産研究所)

まず、企画調整課から企画機能を分離させ、より戦略的な研究開発を推進するため新たに「研究戦略課」を設置した。また、行政機関との連携を図り、より効率的な技術普及、移転を進めるため、農林水産部の組織体制との整合性をとった研究課体制とした。地域研究室については、室長(総括研究員)の格付けを明確にし、本所との整合性をとり各室に研究課をおいた。

第3-14図に示したのは、平成29年度から現在までの組織図で、所長・副所長のもと、本所に「基盤技術研究室」及び「生産技術研究室」の2研究室が設置され、地域研究室と合わせ5研究室の体制となった。

なお、花き研究分野は以前の園芸研究課（鈴鹿駐在）から分かれて、花植木研究課として、茶業・花植木研究室を構成している。これらは、本研究所史を編纂する令和4年度現在の状況である。



第3-14 図 平成29年度からの組織図
（三重県農業研究所・畜産研究所）

第2節 設置拠点の整備・変遷について

1. 栽培試験場から農業試験場へ（三重県農業試験場史（平成6年）から）

三重県に農業関係の試験研究機関が設置されて以来（明治10年、栽培試験場）、農業にかかる試験研究のより一層の充実を図るため、その組織の再編、改革がたびたび行われてきた。さらに市町村域をまたぐ本場の移転（大正11年津市から鈴鹿市に、昭和45年鈴鹿市から現松阪市になど）や、分野の枠を超え、商工・保健衛生等、他分野との改編（平成10年、三重県科学技術振興センターの創設）もあり、その都度、土地、建物も変遷を重ねている。本節では、まず三重県農業試験場史（平成6年）の記述を引用し、昭和30年以前の主な試験場の土地、建物の変遷を振り返った。

三重県農業試験場史（平成6年）によると栽培試験場が明治10年11月に安濃郡古河村（現在 津市新町辺り）に設置された。農業の試験研究の重要性が認識されるようになり、明治27年には国の制度に沿って三重県農事試験場が創設された。この農事試験場が創設された当時、いくつかの難題、すなわち立地（津市南東部の市街地で試験研究に不適）や圃場（水田が無い）の問題、業績不振等があったとの記述がある。これらのことから、米麦改良、害虫対策、種畜生産の開始、果樹園の設置など、更なる試験場機能の発展が望まれたものの津市での規模拡大が難しく、大正11年の三重県立農事試験場時代に鈴鹿市江島に移転することとなった。ここでは用地面積が約3倍と大きくなり、農芸化学分野、育種分野などに研究の幅を広げることとなった。

戦中・戦後の混乱を乗り越えて、農業技術開発、技術普及に関する各種の施策が進められ、昭和30年頃には、三重県立農業試験場の組織体制の整備、分場体制などがほぼ整った。第3-3表は、本館、研究棟、作業棟などの状況を示し、第3-4表には水田、畑地等、土地状況を示した。

第3-3表 農業試験場及び地域機関の建物概要（昭和30年頃）

名称	所在地	本館		研究		作業		合計	
		棟数	面積 (㎡)						
三重県立農業試験場	鈴鹿市江島町	1	590.7	13	1,279.6	20	2,006.7	34	3,877.0
茶業分場	亀山市亀田町	1	162.3	7	954.1	10	513.6	18	1,630.0
伊賀分場	上野市四十九	9	358.1	—	—	4	297.0	13	655.1
南勢分場	多気郡相可村	3	211.2	—	—	5	147.7	8	358.9
紀南分場	南牟婁郡神志山村志原	1	146.0	—	—	3	283.0	4	429.0
合計			1,468.3		2,233.7		3,247.9		6,949.9

注) 各場所の数値は、三重県農業試験場史（平成6年）から引用、各場所の記録年次は下記のとおり。

本場：昭和3年鈴鹿市移転完了時、茶業分場：昭和12年茶業試験所 鈴鹿郡亀山町 移転時（昭和25年茶業分場として併合）、伊賀分場：昭和31年移転時。南勢分場：大正11年米麦原種圃設置時、紀南分場：昭和13年紀南園芸指導所開所時（昭和25年園芸分場、昭和29年紀南分場に改称）

第3-4表 農業試験場及び地域機関の土地概況（昭和30年頃）

名称	面積 (㎡)			
	水田	畑地	その他	合計
三重県立農業試験場	70,962	38,623	5,082	114,667
茶業分場	—	25,516	9,659	35,175
伊賀分場	14,645	11,669	1,175	27,489
南勢分場	16,134	10,138	4,561	30,832
紀南分場	495	12,854	4,825	17,678
合計	102,236	98,799	25,301	225,841

注) 各数値の記録年次は、第3-3表に同じ。

2. 農業試験場から農業技術センターへ

昭和25年度に「三重県立農事試験場」は、茶業分場や伊賀分場、そして園芸分場（紀南分場）を整備し、「三重県立農業試験場」と改称した。そして昭和32年4月、三重県立農業試験場条例が廃止され、三重県行政組織規程（昭和32年、県規則第500号）により「三重県農業試験場」と改称された。本研究所史は、ここに始まる。

第3-5表 三重県農業試験場 土地及び建物の概要（昭和41年3月）

名称	所在地	用地 (㎡)	建物 (㎡)
三重県農業試験場	(鈴鹿市江島町)	114,870	4,593
農業講習所	(同上)		848
伊賀分場	(上野市四十九)	27,200	656
伊賀ぶどう試験地	(上野市荒木)	32,230	363
南勢分場	(多気郡多気町相可)	30,010	431
茶業分場	(亀山市亀田町)	37,220	1,624
南勢茶試験地	(多気郡大台町栃原)	5,240	222
紀南分場	(南牟婁郡御浜町志原)	27,030	931
合計		273,800	9,668

昭和31年当時の建物や土地の概況をみるため、抛りどころとなる昭和31年度の業務年報を調べたが、土地・建物について記録の記載がなかった。しかし、昭和31年から昭和44年までの期間は、職員数や試験場費に大きな変化がなかったことから、業務年報に土地・建物の概況が初めて掲載された昭和40年度業務年報（昭和41年3月）から引用して、本研究所史のスタートとなる土地、建物の状況とした（第3-5表）。

昭和30年までの第3-3表および第3-4表と昭和41年の第3-5表をみると、例えば江島町の本場の建物面積は昭和41年でやや増加がみられるなど、建物はこの時期にいくつかの増設（整備、拡充）があったと思われる。本場及び紀南分場の増加が顕著であるが、両者とも昭和44年度までの業務年報等の資料では増設の詳細は確認できない。

昭和 32 年度以降、試験研究体制の整備計画の検討が始まり、蚕業試験場、畜産試験場を含め、3 者を統合する方向での検討がなされてきた。そして前節の主な組織の変遷に示したように、昭和 45 年度に三重県農業技術センターが誕生した。第 3-6 表が農業技術センター設立当時の概況である。

第 3-6 表 三重県農業技術センターの土地・建物の概況（昭和 45 年度）※

所属	所在地	用地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	摘要
本所	一志郡嬉野町川北	284,797	10,890	
畜産部	〃須賀	349,025	10,065	
明野栽桑試験地	度会郡小俣町	36,994	1,792	
小計		670,816	22,747	
茶業センター	亀山市亀田町	36,874	1,951	
南勢茶試験地	多気郡大台町栃原	5,237	225	
小計		42,111	2,176	
伊賀農業センター	上野市四十九	27,199	671	栽培研究室
	上野市荒木	32,293	461	果樹研究室
小計		59,492	1,132	
紀南かんきつセンター	御浜町志原	27,155	1,128	
小計		27,155	1,128	
合計		799,574	27,183	

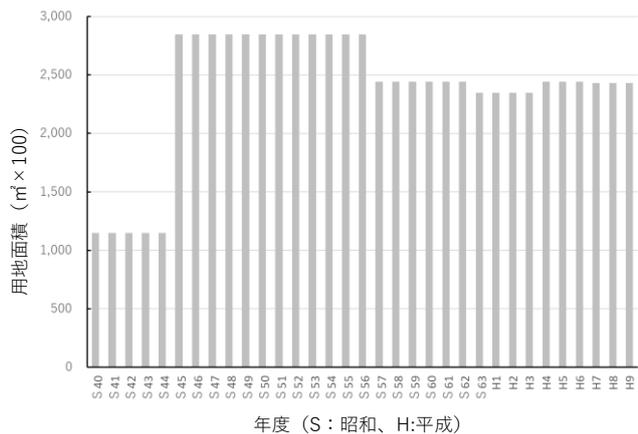
※ 再掲：第 1 章 第 1-1 表

本所の用地面積は 284,797 ㎡と、昭和 40 年度の農業試験場用地（114,790 ㎡）の約 2.5 倍になり、また建物面積は 10,890 ㎡と、組織改編前（4,593 ㎡）のほぼ 2 倍になった。

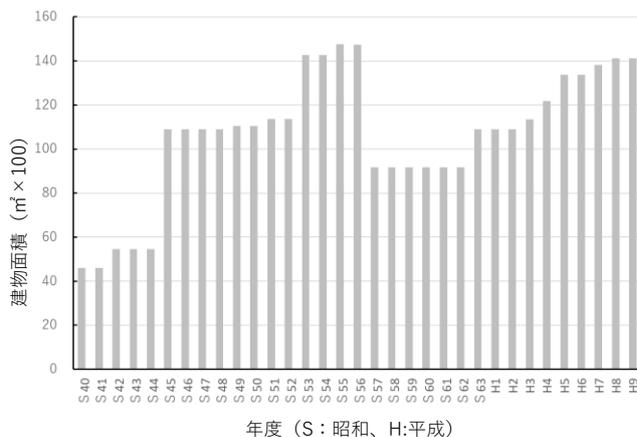
3. 農業技術センター時代

まず、研究所本所の用地面積の変化をみると、三重県農業技術センター設立時に 17 万㎡増加し、約 2.5 倍となり、その後、昭和 57 年度に農業大学校を別管理としたため、農業大学校分の 40,613 ㎡が減少した（第 3-15 図）。

次に、建物面積をみると、試験研究の取組に沿って変化している（第 3-16 図）。農業研究所本所についてみると、まず昭和 45 年度には農業技術センター統合にあわせて建物面積も倍増し、



第 3-15 図 三重県農業研究所本所 用地面積の変化
S 40～44：三重県農業試験場（三重県鈴鹿市江島町）、S 45～
H 9：三重県農業技術センター（三重県一志郡嬉野町川北）



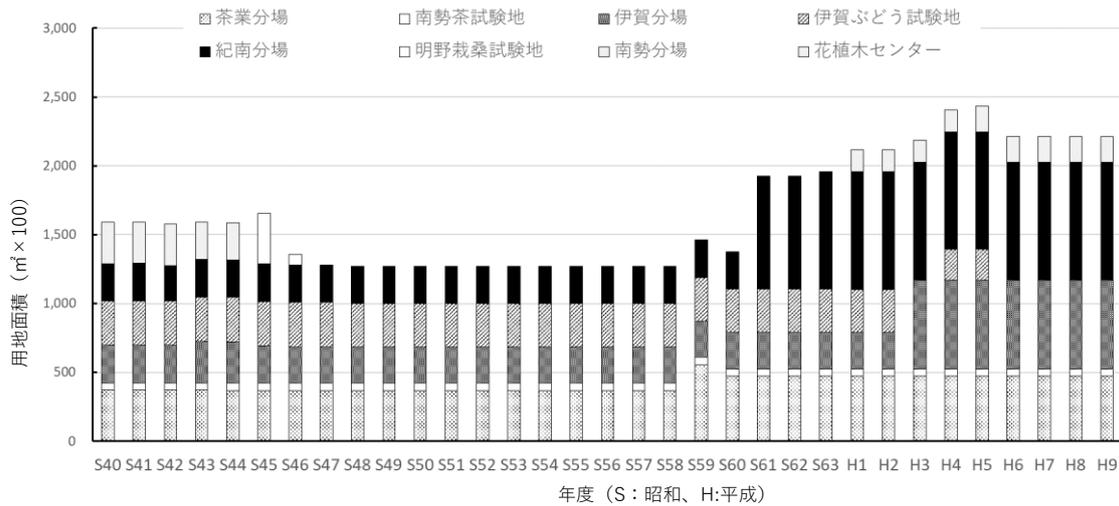
第 3-16 図 三重県農業研究所本所 建物面積の変化
本場の名称は、第 3-15 図と同じ

昭和 53 年度には、施設栽培に関する研究が増えたことからガラス温室が増加している（イチゴ、トマト等の施設栽培用）。昭和 57 年度に減少しているのは、大学校建物分（約 5 千㎡）が別管理となり減少した。

昭和 63 年度の増加については、水稻育種研究を充実させるため、関連施設（世代促進温室、育種関連実験棟等）が新設されたものである。この水稻育種研究では、これまで「みえのえみ」、「みえのゆめ」、「神の穂」、「三重 23 号（結びの神）」などが育成

され、現在、県内の多くの農業者で栽培されている。その後、平成時代になると、園芸作物の品種育成に関する設備拡充のため、実験棟、ハウスなどの増設が続き、平成9年度まで建物面積は漸増した。

次に各地域研究室の土地及び建物の面積の変遷をみる。第3-17図は、各地域研究室の用地面積の変遷を示したものである。各地域研究室は昭和から平成にかけて、移転・整備を行っている。昭和61年度に紀南かんきつセンター（現、紀南果樹研究室）が移転・整備され約3倍に、平成3年度に伊賀農業センター（現、伊賀農業研究室）が移転・整備により約2倍に増加している。茶業センター（現、茶業・花植木研究室茶業研究課）は、昭和60年度に移

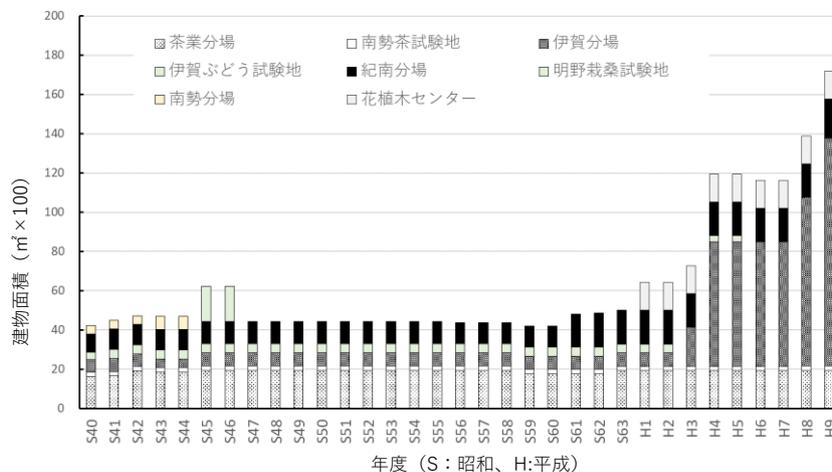


第3-17図 地域研究室の用地面積の変遷

図中名称は昭和45年当時の名称。現在は、茶業分場及び花植木センターが茶業・花植木研究室、南勢茶試験地が大台試験地、伊賀分場及び伊賀ぶどう試験地が伊賀農業研究室、紀南分場が紀南果樹研究室、南勢分場および明野栽桑試験地は廃止となっている。

転したが、移転前とほぼ同じ用地面積となった。平成2年度には花植木センターが鈴鹿市に創設され、平成13年度から鈴鹿市駐在、さらに平成25年度から花植木研究課となり、平成29年度からは茶業・花植木研究室花植木研究課に改称、所属替になっている。

なお、地域センター個別の移転等の詳細については、別章にまとめて記載するが、茶業センターが亀山市内で移転・新築があり、伊賀農業センターは、栽培と果樹の研究室（旧名称）が合体して伊賀市森寺地内に移転・新築され、紀南かんきつセンターは、御浜町内の国営か

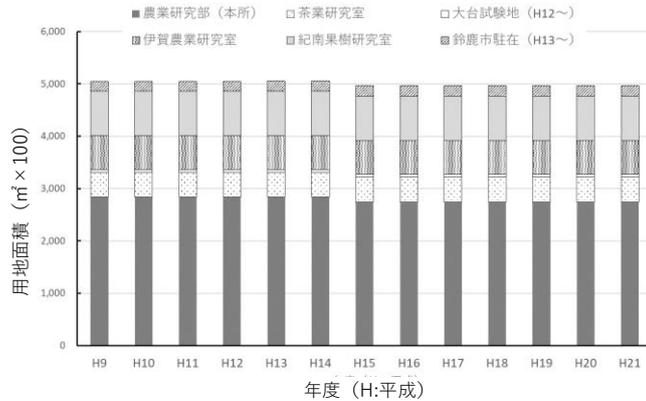


第3-18図 地域研究室の建物面積の変遷

図中場所の名称は昭和45年当時の名称。現在については第3-17図脚注に同じ

んきつ団地内に造成された園地に移転・新築された。

また、昭和40年代前半に設置されていた南勢分場は昭和45年度の農業技術センター統合時に廃止されており、明野栽桑試験地は昭和47年度に廃止された。第3-18図に示した建物面積についてみると、特に顕著に増加がみられたのは伊賀農業センターで、平成3年度に栽培及び果樹研究室が合体し、移転新築された。本館の新築、ぶどう栽培ハウスの増築などもあり、10倍近くに増加した。



第3-19図 三重県農業研究所本所及び地域研究室 用地面積の変遷

図中名称は平成13年度科学技術振興センター組織再編時のもので、畜産部については当該年度から畜産研究部として分離され、本図以後記載していない。

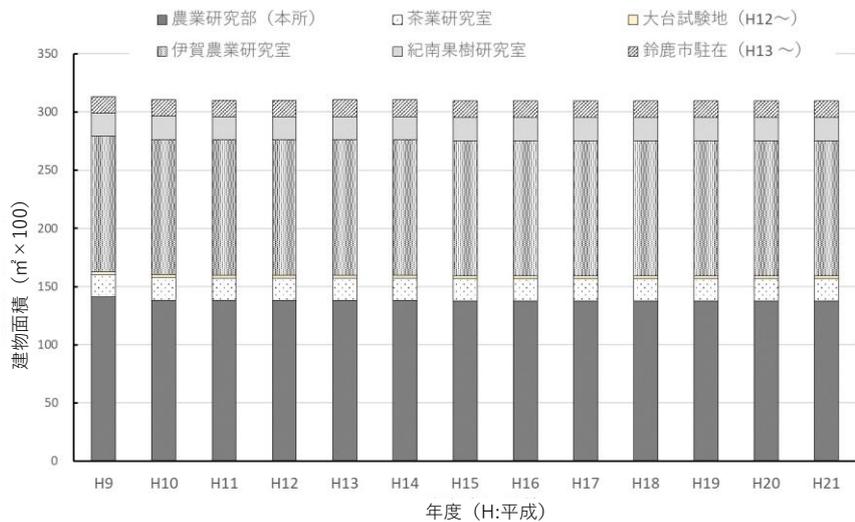
4. 科学技術振興センター時代

第3-19図には、平成9年度から平成21年度までの用地面積の変化を示した。三重県科学技術振興センターは平成10年度から平成19年度まで設置されていた。また第3-20図に同期間の建物面積の変化を図示した。前節に示したよ

うに、この時期は組織体制が大きく変化したものの、土地、建物について特に顕著な変化は見られなかった。なお、平成13年度の組織再編において畜産部が「畜産研究部」として独立したことから、用地面積および建物面積に含めていない。

5. 農業研究所時代（令和4年度まで）

平成19年度に三重県科学技術振興センターが廃止され、平成20年度から三重県農業研究所となった。組織再編後の2～3年は予算の枠組みなどにおいて科学技術振興センター時代を踏襲する運営で進んだが、植物工場実



第3-20図 三重県農業研究所本所及び地域研究室 建物面積の変遷

図中場所の名称は平成13年度の名称である。

証事業の取組や、獣害対策研究の開始、水稻育種事業の整備など、農林水産部所管としての新しい取組に沿って施設整備が進められた。

まず用地面積の変化をみるため、平成21年度と現在を比較した（第3-7表）。茶業・花植木研究室（亀山市椿世町地内）及び紀南果樹研究室（御浜町志原地内）で減少した点については、公簿台帳によるものと実測値との違いであり、いずれの果樹園、茶園等の試験・研究

用用地の面積に動きはなかった。

建物についてみると(第3-8表)、主な変更点は次の2点である。一つは平成23年度の植物工場施設の整備である。ここは「植物工場三重実証拠点」として、農林水産省の植物工場普及・拡大総合対策事業モデルハウス型植物工場実証・展示・研究

事業により整備され、平成23年3月に竣工したものである。露地野菜試験・研究用用地内(旧蚕業担当の桑園)に、高軒高・高耐候性のビニールハウス(1242㎡×2棟)、並びに生産物の選別・出荷・保管、研修室等を備えた管理棟を設置した。

この太陽光利用型植物工場は、ICT化により高度な環境制御を行うUECS(ユビキタス環境制御システム)を導入し、その経営コストや生産性の評価・実証試験、トマトにおいては低段密植栽培による高収益生産及びイチゴでは栽培の周年化等に関する試験・研究を実施してきた。

第3-8表 三重県農業研究所 建物面積の変化(㎡)

所属	H21	R4
	(業務年報)	(公有財産台帳)
三重県農業研究所(本所)	13,747.1	12,598.3
植物工場 研修棟及び選別・出荷・閉鎖系育苗棟		409.9
植物工場ハウス		2,485.6
世代促進温室		267.2
茶業・花植木研究室	1,928.4	1,928.4
大台駐在(茶園)	255.5	255.5
鈴鹿市駐在	1,421.5	1,421.5
伊賀農業研究室	11,605.5	11,605.5
紀南果樹研究室	1,996.6	1,996.6

世代栽培することができ、交配後の品種育成期間を大幅に短縮することができる施設である。なお本所施設の建物面積の減少は、研究、研修用ガラス温室の一部が老朽化により撤去されたためである。

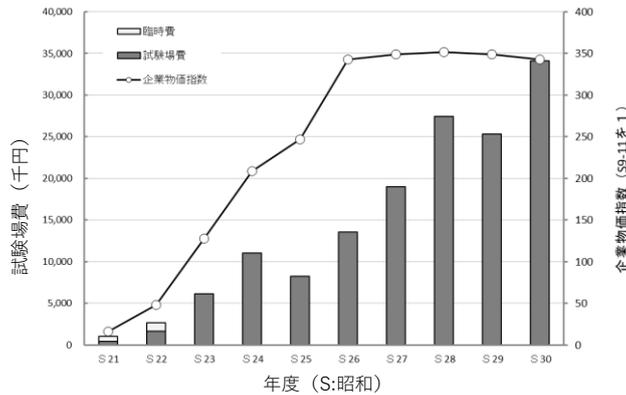
第3-7表 三重県農業研究所 用地面積の変化(㎡)

所属	H21	R4
	(業務年報)	(公有財産台帳)
三重県農業研究所(本所)	274,489	274,489
茶業・花植木研究室	47,278	45,646
大台駐在(茶園)	5,238	5,238
花植木研究課	19,499	19,499
伊賀農業研究室	64,576	64,576
紀南果樹研究室	85,439	81,413

他の一つは、平成29年度に整備された水稻新品種育成施設の世代促進温室の整備である。この施設は、地方創生拠点整備交付金により整備された。世代促進温室はガラス温室及び暗室・管理室の建屋から構成され、暖房用のボイラを備えて気温及び日長を調節することにより、1年間で水稻を3

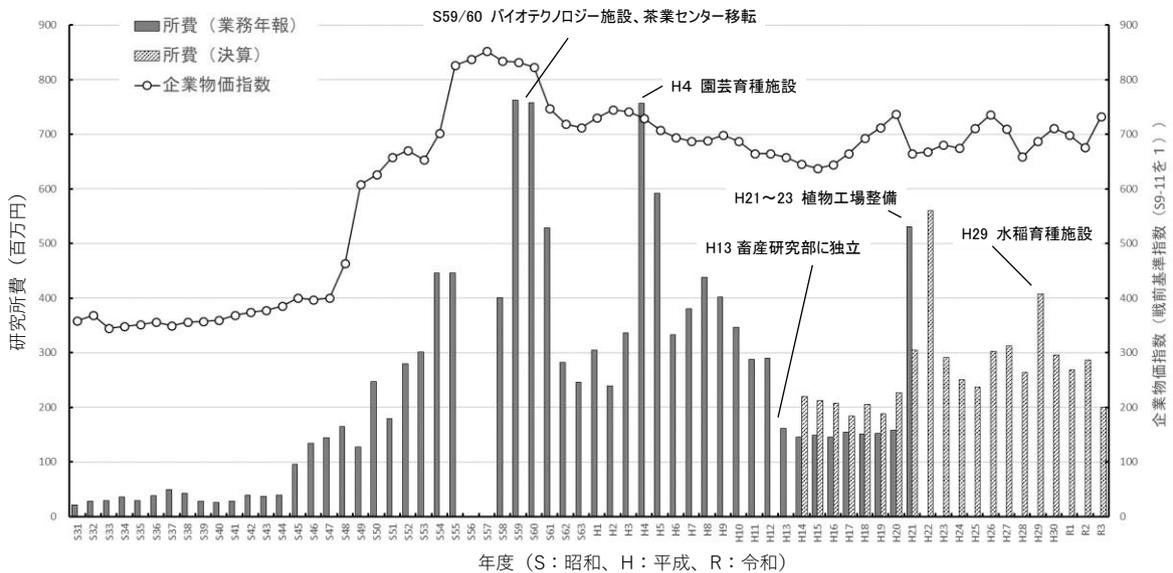
第3節 農業研究所経費の状況

農業研究所経費の状況については、前節と同様、まず三重県農業試験場史（平成6年）から昭和30年までの変遷を引用した後に、昭和31年以降の状況につなげることにした。第3-21図には第2次大戦後、昭和30年度までの三重県農業試験場経費の変遷を示した。まず物価（企業物価指数、昭和9年～11年を1とする）の変動を見ると、昭和21年には16.27であったが昭和30年には343と約21倍となっている。次に試験場経費についてみると、移転



第3-21図 農業試験場経費の変動（昭和21年～昭和30年）

整備の際には経常経費に加え臨時費が充てられている（昭和21、22年度）が、企業物価指数に沿う形で増加している。昭和21年度の1,044千円が、昭和30年度には34,132千円と約32倍に急増した。



第3-22図 昭和31年度以降の農業研究所経費の変動

農業試験場経費は決算額とし、昭和31年度～平成21年度には業務年報報告を引用、平成14年度から令和3年度までは決算データ（出納閉鎖後）を引用した。

次に昭和31年度以降の農業試験場経費の推移を第3-22図に示す。まず企業物価指数の推移をみておくと、昭和31年以降、350から400へとやや上昇し、昭和49年に急増後、昭和57年の850を超えるピークまで上昇した。昭和61年に747に急下降後は下降トレンドで平成15年に637まで下降した。その後は少なからずの変動はみられるものの、約700付近で上昇・下降を繰り返している。

昭和31年度以降の試験場経費についてみると、昭和30年代から2,000万円台が続き、昭和45年度に三重県農業技術センターが創設された際に約2.5倍に急増した。その後、試験場経費は物価に合わせて急増した。

昭和60年度以降の試験場経費は大きな増減を繰り返した。これはバイオテクノロジー実験棟整備や、茶業センター、紀南かんきつセンターの移転、花植木センターの設置、伊賀農業センターの移転等地域研究室の整備があり、施設整備費、備品購入費が多くなった。また昭和61年度から平成2年度には、組織再編により農業改良普及費を対象外としたことから、2～3億円台に減少した。さらに平成4年度の園芸育種施設の整備後の試験場経費は減少し、特に平成13年度には科学技術振興センターに編入して畜産研究部が分かれたことから経費を対象外としたため半分近くに減少した（約1億5000万円）。その後、平成21年度植物工場の設置、実証事業が始まり、関連する施設整備費が急増した。このように経費は、組織改編や施設整備の有無により大きく変動してきた。

第4節 人事の状況

1. 歴代知事を振り返る

昭和22年に地方自治法が施行され、最初の統一地方選挙で46名（沖縄県を除く）の知事が誕生した（全国知事会ホームページ）。本研究所史は、昭和31年以降の事績をまとめているが、三重県初の公選知事である青木知事の時代から、三重県農業試験場整備が議論されていたこともあり、青木知事を含めて作表することとした。

第3-9表 歴代の三重県知事

氏名	任期等	主な事跡
青木 理	S22 [1947]年 ～2期	三重県最初の公選知事 ●三重県農業試験場の整備を検討
田中 覚	S30 [1955]年 ～5期	5期目途中で国政に転出（第33回衆議院議員選挙：三重1区） 四日市コンビナート造成とその後の公害対策 国道1号・23号線・四日市港の整備 ●三重県農業技術センターの設置（S45、農業試験場、蚕業試験場、畜産試験場、並びに普及・教育機関の統合）
田川 亮三	S47 [1972]年 ～6期	6期目途中で辞職（健康上の理由） 公害対策 木曾岬干拓地の課題解決（対愛知県） 世界祝祭博の開催（H6） ●地域研究室の整備（木曾岬干拓試験地設置：S52、茶業センター移転：S60、紀南かんきつセンター移転：S62、花植木センター設置：H2、伊賀農業センター移転：H3） ●バイオテクノロジー施設整備：S60、水稻育種施設整備：H元、園芸育種施設整備：H4）

氏名	任期等	主な事跡
北川 正恭	H7 [1995]年 ～2期	退任後、TVコメンテーター等で活躍（早稲田大学教授） 県庁組織の再編 原発誘致の白紙撤回（H12） 産業廃棄物税の導入（H13） シャープ工場誘致（亀山市） ● 科学技術振興センターの設置（H10、公設試験研究機関を統合）
野呂 昭彦	H15 [2003]年 ～2期	松阪市長から転身。 美し国三重をキャッチコピーに観光県をアピール ● グループ制から研究課制とし（H18）、科学技術振興センターを解体した（H20）
鈴木 英敬	H23 [2011]年 ～3期	全国最年少で当選（H23、36歳） 3期目途中で国政に転出（第49回衆議院議員選挙：三重4区） 第42回先進国首脳会議（伊勢志摩サミット）開催 ● 研究成果の数値化（商品化数を充てる）
一見 勝之	R3 [2021]年 ～（至現在）	内閣府総合海洋政策推進事務局長から転身、第7代三重県知事、現職

※ ●を付した項は、農業研究所（農業技術センター、農業研究部）関連の項目を示す。

2. 歴代場所長を振り返る

三重県農業試験場史（平成6年）では明治27年に創設された三重県立農事試験場の初代場長、水原政次氏から、昭和44年度（三重県農業技術センター創設前年度）の室賀利正氏までを紹介されており、一部重複するが、昭和31年当時の場長、道家信道氏以降の場所長を紹介する。

第3-10表 歴代場所長一覧

氏名	在職年度	場（所）名	摘要
道家 信道	S25～S32	三重県立農業試験場	在職：S26.1～S33.2 S32.9 三重県立農業試験場から三重県農業試験場に改称。S33年2.9付農林省へ
山田 啓一	S32～S38	三重県農業試験場	在職：S33.3～S39.4 試験場整備計画の検討開始（S37.7～）
鎗居 順	S39～S40	〃	S39.4～S40.4 事務取扱（県参事）
東畑 幸祐	S40～S40	〃	S40.4～S40.5 兼務（農業改良課長）
室賀 利正	S40～S44	〃	農業関係試験研究機関整備が検討、議論され、農業技術センターの創設が提案される。所長退任後、副参事（S45～S48）に就いた
森下 克明	S45～S47	三重県農業技術センター	農業関係試験研究機関、並びに普及、教育の各組織を統合した農業技術センターが発足
竹内 博	S48～S53	〃	農業経営大学校が2年制となり単独校長を置くこととなった（S53）

氏名	在職年度	場(所)名	摘要
中村 孝一	S54～S56	三重県農業技術センター	前年度 農業経営大学校校長の後、就任
服部 忠行	S57～S58	〃	所長退任(退職)後、S62、4代目菰野町長に就任、5期満了後に引退
片岡 一男	S59～S62	〃	普及・教育機関を分離(S61) 病害虫防除所を併設(所長兼務、S61)。
伊藤 孝	S63～H1	〃	水稲育種施設の整備・拡充(H1)
松田 茂	H2～H3	〃	花植木センターを設置(H2) スタッフ方式(専門担当方式)を導入、 研究各部を再編(H3)
矢野 富雄	H4～H5	〃	園芸育種部門の整備・拡充(特産育種実験棟 を新設・整備、H4)
増地 良之	H6～H7	〃	県庁所管が農政課から農業経営課に移管される(H7) 第48回全国茶品評会(大台町・伊勢市)、同 関西茶品評会(鈴鹿市)開催
恒岡 喜代秀	H8	〃	北川新知事による県1研究機関構想、特許等 の取得の重要性を議論
稲森 豊志	H9	〃	公設試験研究機関統合を検討(三重県企画振 興部企画課に科学技術振興監、科学技術振興 担当主幹を設置)
清水 善之	H10～11	三重県科学技術振興 センター農業技術セ ンター	三重県総合企画局政策調整課の所管となる科 学技術振興センター創設、編入(H10) 病害虫防除所を分離
石川 裕一	H12～13	〃 農業研究部	グループ制を導入(H12) 農業研究部に改称、畜産部門(畜産研究部) を分離(H13)
橘 尚明	H14～19	〃	各グループを「研究課」に改称(H18)
横山 幸徳	H20～21	三重県農業研究所	科学技術振興センター廃止、農業研究所に改 称し(H20)、農林水産部に復帰 植物工場設置に向け検討を重ねる
大泉 賢吾	H22～25	〃	研究課及び企画調整部門を再編(H25) 植物工場三重実証拠点の設置(H22)
赤松 斉	H25	〃	在職:H26.2～3 兼務(農産振興担当次長)
近藤 和夫	H26～27	〃	獣害対策研究を整備拡充 獣害対策推進体制強化の取組(H27～)
森本 昌孝	H28～29	〃	研究室制を導入し、各室長により農業研究所 運営会議を構成(H29)
後藤 健治	H30～R2	〃	地方創生関連交付金事業の取組(水稲育種施 設・世代促進温室等を新設)
梶谷 斉	R3～	〃	農業研究所史(昭和31年以降)の編さん 研究所整備計画の検討を開始(R5～)

3. 職員の変遷（昭和31年度から現在まで）

職員数は、昭和31年度の三重県農業試験場では117名が所属し、以来現在までに延べ1万名（概数）が在職した（第7章第5節芳名録では、9,946名を記載した。昭和34年度については記録不明により記載しなかった）。各年度は約100名で推移し、昭和45年度の三重県農業技術センターでは、蚕業・畜産関係の職員、並びに普及・教育関係の職員が加わったため200名を超えた（在籍者数が最も多くなったのは、昭和48年度で245名であった）。



農業研究所等全景（平成14年（2002年）撮影）

小高い森が西山古墳で、その下（南面）に左から、
農業研究所、農林水産支援センター（旧農業大学校）、東畑記念館、農業大学校

